



次世代へつなぐ強靱で安心な水道をめざして！

広報山武水道

発行：山武郡市広域水道企業団
企画財政課企画班
〒283-0062
東金市家徳 361-8
☎ 0475(55)7851(代表)
http://www.water-sansui-ki.jp
e-mail:kikaku@water-sansui-ki.jp

◆主な記事

- ・「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016」の策定について …… 2面
- ・山武水道の水道料金について …… 2面
- ・山武水道の危機管理災害対策 …… 3面
- ・災害に備えましょう …… 3面
- ・山武水道からのお知らせについて …… 4面

平成 28 年度予算の概要

平成 28 年 2 月 8 日に開催された山武郡市広域水道企業団議会 2 月定例会において、平成 28 年度の予算が承認されました。水道事業会計の予算は、水道水を家庭までお届けするために必要な費用及びその財源についての「収益的収支」と水道施設を新たに建設、改良するために必要な費用及びその財源についての「資本的収支」から成り立っております。

当企業団では、収入の大部分を受水費、減価償却費等の固定的経費に充当していることから、依然として財政状況は厳しいものがございます。

このような状況の中、平成 28 年度の予算については、給水人口の減少や節水意識の高まり等から水需要が減少し水道料金の減収が続いている状況を踏まえ、事業の検討・再構築を行い必要性を精査するとともに、費用の抑制、事務の効率化を図り編成を行いました。

－ 収益的収支 －

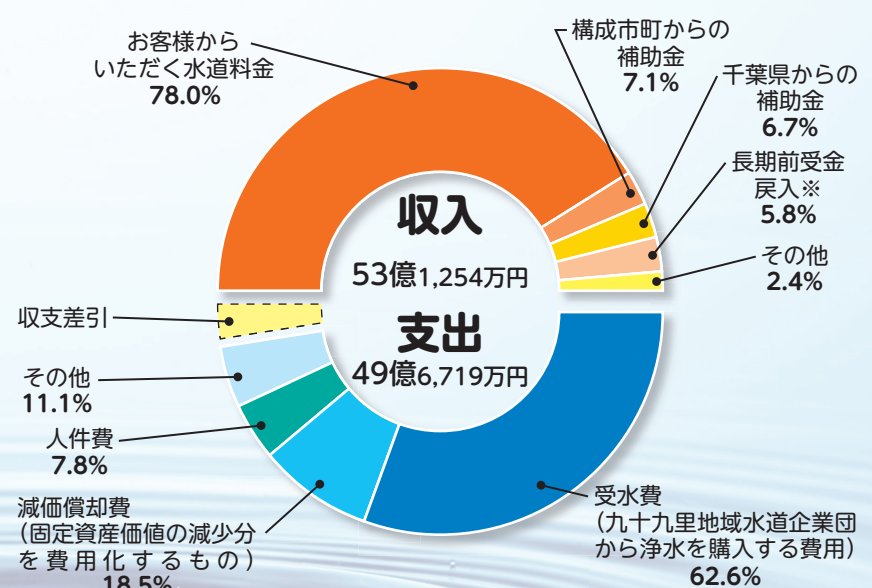
(単位：万円、税込み)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
収益的収入	531,254	517,327	13,927
水道料金	414,271	416,571	△ 2,300
市町補助金	37,992	29,748	8,244
県補助金	35,490	28,487	7,003
長期前受金戻入※	30,685	29,150	1,535
その他	12,816	13,371	△ 555
収益的支出	496,719	505,489	△ 8,770
受水費	310,961	322,164	△ 11,203
減価償却費	91,790	87,973	3,817
人件費	38,822	39,680	△ 858
その他	55,146	55,672	△ 526
収支差引	34,535	11,838	22,697

※長期前受金戻入は、財源を補助金等で賄った固定資産の減価償却費相当額を収益化するもので現金収入を伴わない収益。

平成 28 年度 業務の予定量

給水戸数	年間総給水量	一日平均給水量
64,424 戸	18,280,000 m ³	50,082 m ³



－ 資本的収支 －

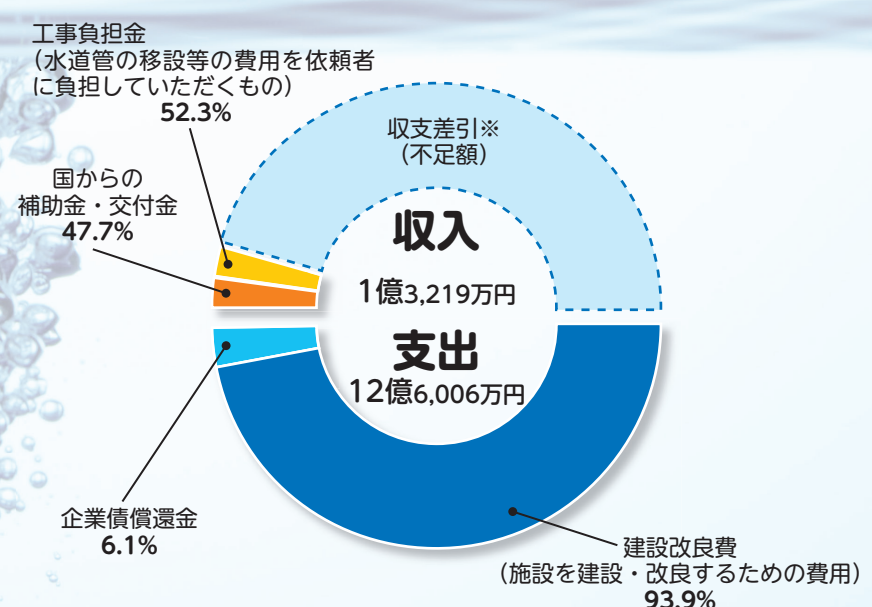
(単位：万円、税込み)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
資本的収入	13,219	4,720	8,499
国庫補助金	6,311	3,066	3,245
工事負担金	6,908	1,654	5,254
資本的支出	126,006	123,970	2,036
建設改良費	118,264	116,355	1,909
企業償還金	7,742	7,615	127
収支差引※	△ 112,787	△ 119,250	6,463

※収支差引（不足額）については内部に留保されている資金等で補てんします。

平成 28 年度の主要な建設改良事業

配水管布設事業	新たに配水管を布設する工事 (4 8 5 m)
配水管改良事業	老朽管を耐震性の強い管に布設替える工事 (3, 2 7 2 m)
配水管移設事業	他の事業に伴い配水管を移設する工事 (1, 0 9 8 m)
電気設備更新事業	老朽化した配水場電気設備を更新する工事
塩素滅菌設備更新事業	老朽化した配水場塩素滅菌設備設備を更新する工事



お 知 ら せ

水道料金徴収業務受託者の変更について

平成 28 年 4 月 1 日から水道料金徴収業務を「株式会社エコシティサービス」に委託します。

水道料金徴収業務受託者の変更に伴い、口座振替を利用して水道料金をお支払いされているお客様は、現在ご登録の口座から振替をさせていただきます。なお、口座振替を希望されないお客様は、業務課料金班 (☎0475-55-7853) までご連絡をお願いいたします。詳しい内容は、4 面に掲載しておりますのでご確認ください。

今後の業務を円滑かつ適正に実施できるよう適切に事務を進めてまいりますので、地域の皆様におかれましては、今後ともご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016」を策定しました。
【平成28年度～平成37年度】

中長期経営プラン2016では、基本理念を念頭に「安全」「強靱」「持続」の計画目標を定め、その実現に向けて7つの「施策」を設けて、更に具体的な施策に対する取組内容を掲げ積極的な事業展開を図ることとしました。

**基本理念 「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」**

安 全	計画目標	施策	取組内容
	水道水の安全の確保 お客様がいつでもどこでも 安全な水を飲める水道	1 水質管理の強化	・水質管理の強化 ・直結給水方式への推進 ・給水装置に対する安全性の確保
	強 靱	2 水道施設の計画的更新と 維持管理 3 総合的な危機管理	・効率的な水運用のための水道施設の整備 ・配水施設の計画的更新 ・管路施設の計画的更新 ・管路の維持管理及び漏水防止対策 ・災害対策計画と活動マニュアルの運用管理 ・漏水事故及び災害時における復旧体制の強化 及び関係者間の連携
持 続	計画目標	施策	取組内容
	供給体制の持続性の確保 給水人口や給水量が減少 した状況においても健全かつ 安定的な事業運営が可能な水道	4 お客様サービスの充実 5 経営の健全化及び効率化 6 活力ある人材・組織づくり 7 環境に配慮した事業運営 の推進	・お客様サービスの向上 ・将来需要の動向に即した水道料金制度の検討 ・経営基盤の強化 ・組織体制の強化 ・統合・広域化の検討 ・運営委員会の有効活用 ・人材育成と技術の継承 ・省エネルギーと環境保全対策

「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016」の詳細は山武水道公式ホームページをご覧ください。

<http://www.water-sansui-ki.jp>

山 武 水 道 の 水 道 料 金 に つ い て

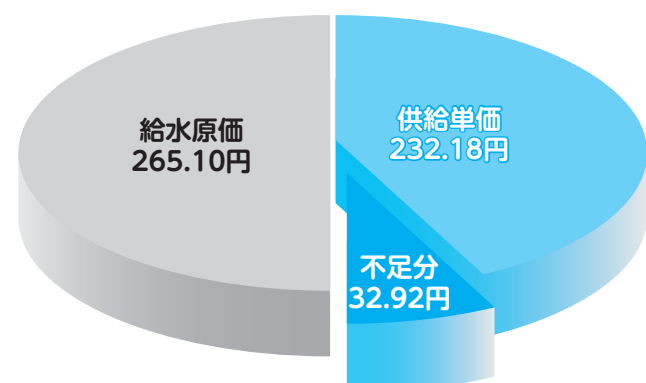
水道料金は、水道法により「能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること。」とされています。

山武水道の給水原価は、遠く利根川に水源を求めている九十九里地域水道企業団から浄水を購入しているため、域内に豊富な水源がある事業体等と比べ割高となっております。

■給水原価と供給単価

右のグラフに示しましたように、平成26年度の給水原価は1㎥当たり265.10円に対し、供給単価は1㎥当たり232.18円で水道水1㎥給水する毎に32.92円の不足が生じております。

この不足分については、構成市町や千葉県から補助金をいただくことで現在の水道料金を維持している状況です。

給水原価と供給単価の比較
(平成26年度決算値)

- ・ **給水原価**とは、水道水1㎥をご家庭まで送り届けるために要した費用です。
- ・ **供給単価**とは、水道水1㎥当たりの水道料金収入です。

山武水道の危機管理災害対策

「山武都市広域水道企業団中長期経営プラン2016」 抜粋

【漏水事故の対応】

配水管からの漏水は、水資源の浪費になるばかりか、浸水や道路陥没等の重大な事故を引き起こしかねないことから、漏水修理を委託する業者と連携を図り、漏水発見の際は、迅速な修理対応を引き続き行うよう努めていきます。



平成27年5月 漏水事故（水管橋）

【災害時における連携強化】

今後も引き続き、関係団体等との各種協定を継続し、協定に基づく合同の災害訓練等を実施していくことで、災害時の関係団体との連携を強化します。また、「災害時における水道復旧活動に関する協定」及び「災害時における協力に関する協定」に基づく締結事業者の募集を継続し、提携事業者の協力可能工種の充実を図っていきます。

災害時において、構成市町が応急給水活動を迅速かつ適切に行えるよう、山武水道は構成市町と役割分担等を確認し連携強化を図っていきます。



給水車2台（積載容量2,000 L）

【災害時に必要となる緊急資材及び応急給水のための資器材確保】

備蓄資材のより一層の充実を図っていきます。常に資器材の状況を把握し、使用期限のあるものについては、適正に有効活用し管理を徹底していきます。また、消費期限のある次亜塩素酸ナトリウムについては、注入量と補給量の定期的な調整を図りながら引き続き管理していきます。



耐震性貯水槽（イメージ図）

【災害時における拠点給水所の確保及び耐震性貯水槽等の設置】

現在、拠点給水所は東金、大網、成東、松尾の四配水場と耐震性貯水槽2箇所が設置されています。新たな拠点給水所の設置については、配水管整備事業と併せて検討を進めていきます。また、耐震性貯水槽については、災害時に飲料水の供給を速やかに行うため、各構成市町と設置について協議検討を行います。

災害に備えましょう！ ～非常用飲料水は各自で備蓄する習慣を～

災害はいつ起こるか分かりません。時には、甚大な被害をもたらす私たちの生活に大きな影響を与えます。

山武水道では、ライフラインである水道が断水しないよう全力で施設の維持管理に努めておりますが、災害等で配水管の破損などが起こった場合、完全復旧には大変時間がかかると考えられております。

このような場合に備え、ご家庭でも非常用飲料水を備蓄する習慣をつけましょう。

◇非常用飲料水備蓄量の目安

人が1日に必要とする水分は、約3リットルといわれております。災害に備えて3日分の飲料水を備蓄しましょう。

◇非常用飲料水の備蓄方法は

清潔でフタのできる容器（ペットボトルの空き容器など）を用意し、口元いっぱいまで水道水を入れ、ほこりや雑菌が入らないようにしっかりとフタをしましょう。

保存場所には、日の当たらない涼しいところを選びましょう。

上記方法で保管した場合、消毒用に入れてある塩素の効果は3日ほど持続しますので、その間は飲用することができます。保管する水道水は3日に一度は入れ替えて、古くなった水道水は洗濯や掃除などに利用してください。

なお、家庭用浄水器では、残留塩素を取り去ってしまうものがあります。残留塩素が減少した水は保存には向きませんのでご注意ください。

～お風呂の残り湯の再利用を～

災害時に水が出なくなったとき、トイレに使用したりいろいろな用途に利用できます。また、事故が起こらないようお風呂にはフタをしておきましょう。



4人家族が1日に必要とする水量の例
（2 Lのペットボトル6本＝12 L）

山武水道からのお知らせ

水道料金徴収業務受託者の変更に伴う水道料金のお支払い方法について

平成28年4月1日から水道料金徴収業務受託者と口座振替先（ゆうちょ銀行を除く。）をヴェオリア・ジェネッツ株式会社から株式会社エコシティサービスへ変更いたします。

口座振替を利用して水道料金をお支払いされているお客様は、現在ご登録の口座から振替をさせていただきます。（お客様のお手続きは必要ありません。）水道料金徴収業務受託者の変更に伴い口座振替を希望されないお客様は、業務課料金班へご連絡をお願いいたします。

◎3月検針分口座引落日(4月5日) ⇒ 口座振替を希望されないお客様は3月23日(水) まで

◎4月検針分口座引落日(5月6日) ⇒ 口座振替を希望されないお客様は4月20日(水) まで

また、納入通知書を利用して水道料金をお支払いされているお客様は、従来どおり「取扱金融機関」、「コンビニエンスストア」又は「山武郡市広域水道企業団お客様センター」でのお支払いをお願いいたします。

なお、水道料金徴収業務受託者の変更に伴う当企業団お客様センターの所在地（東金市東上宿12番地13）の変更はありません。

■問い合わせ先：業務課料金班 ☎0475（55）7853

上水道加入等のご案内

山武水道では、上水道に加入されていないお客様を対象に上水道の加入促進を実施しております。

■上水道をご利用になれば

- ① 24 時間安定した水道水をご利用いただけます。
- ② 水質基準に適合した安全な水道水をご利用いただけます。
- ③ 井戸水のように地下水が減って出なくなる心配がありません。

■上水道に加入するためには

上水道に加入申し込みされる方は、次の給水申込加入金と給水装置工事検査手数料をお支払いいただきます。

①給水申込加入金

口径13mmの場合・・・162,000 円（税込み）

口径20mmの場合・・・442,800 円（税込み）

②給水装置工事検査手数料

新設・全部改造等・・・量水器1個につき6,000 円

その他の場合・・・・・・・・・・・・・・4,000 円

■水道本管（配水管）の布設に対する助成＝配水管増口径工事

新しく水道に加入を希望される際、前面道路に配水管が布設されていない場合は、水道加入場所まで配水管を布設して、その配水管から申請地内に給水管を引き込むことにより、給水が可能となります。

この水道本管工事の費用はお客様のご負担となりますが、企業団には「水道本管の布設に対する助成制度」がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

なお、給水管布設工事は、すべてお客様のご負担となります。

■水道メータの口径変更（減径）による水道料金の基本料金部分の節約のご案内

家族構成の減少等により、使用水量が少なくなったお客様が、現在設置されている水道メータから、より小さい口径のメータに変更した場合、変更後の水道料金については、基本料金部分の差額を節約することができます。

なお、口径変更に伴う工事費が必要となります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

(税抜き)		
口 径	基本料金(2か月につき)	基本水量
1 3 mm (最小口径)	3, 0 2 0 円	0 ～ 1 6 m ³ まで
2 0 mm	4, 8 6 0 円	

■問い合わせ先 助成制度・工事関係は給水班 ☎0475（55）7853
料金関係は料金班

水道メータの交換にご協力をお願いします！

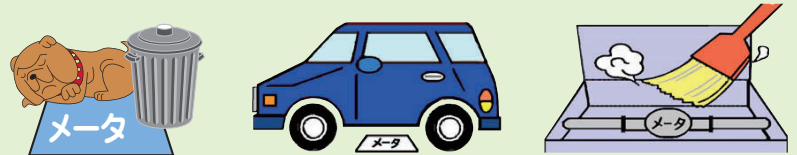
交換時期 平成 28 年 4 月から平成 29 年 2 月まで

水道メータの有効期限は、計量法により 8 年と定められており、水道事業者の責任において対象となるメータを順次新しいメータに交換します。

交換の対象となるお宅には、山武水道指定給水装置工事事業者が事前にメータ交換のお知らせを配布しますので、ご協力をお願いします。

交換作業は山武水道指定給水装置工事事業者が行い、山武水道が発行した委託証明書を携帯しています。ご心配やご不明な点がございましたら業務課検査班へご連絡ください。

なお、メータ交換の際に料金をいただくことはありません。取り替えに伴う費用は、山武水道が負担します。



※メータ付近に犬をつないだり、障害物を置かないようにお願いします。

■問い合わせ先：業務課検査班 ☎0475（55）7853

料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関するお問い合わせは

山武郡市広域水道企業団お客様センター

をご利用ください

☎0475-50-4132
東金市東上宿12番地13（サンピア立体駐車場裏）

■受付業務内容

- ・お引越し等による水道の使用開始・中止（料金精算）の申し込み（水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください）
- ・お客様の名義等の変更
- ・水道料金に関するお問い合わせ
- ・水道メータ検針に関するお問い合わせ

※ご連絡の際には、玄関付近に貼ってある水栓番号（右写真）、または納入通知書、使用水量等のお知らせに記載されているお客様番号でお問い合わせください。



■受付時間

- ・平 日 8 時30 分～ 17 時30 分
- ・土曜日 8 時30 分～ 12 時00 分
- （日曜・祝日及び年末年始12 月29 日～ 1 月3 日を除く）

■水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で！

口座振替は、環境にやさしいお支払方法です。納入通知書やうっかり忘れによる督促状の発行も抑制できるため紙資源の節減が図れ、さらには、企業団の事務費等の経費削減にもつながります。

人にも環境にもエコな口座振替をぜひご利用ください。

手続きは簡単です！最寄りの取扱金融機関へお客様番号（水栓番号）・預（貯）金通帳・届出印をご持参ください。

【取扱金融機関】

千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・ゆうちょ銀行・銚子商工信用組合・千葉信用金庫・銚子信用金庫・中央労働金庫・山武郡市農業協同組合・千葉県信用漁業協同組合連合会

■水道料金がコンビニエンスストアでお支払いいただけます

詳しくは山武水道ホームページをご覧ください。

<http://www.water-sansui-ki.jp>